

国立大学法人京都大学 行動計画

(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法)

I. 計画期間 令和6年4月1日～令和10年3月31日

II. 本学の課題

- ① 女性教員及び女性管理職の割合が低いため、高める必要がある。
- ② 仕事と育児等の両立のための支援充実・環境整備を図る必要がある。
- ③ 学生における女性の割合が低く、将来を担う女性研究者が育ちにくい環境にある。

III. 目標、取組内容及び実施時期

目標1全学の女性教員比率(特定教員を含む)及び職員の女性管理職比率を20%以上とする。

[取組内容]

- 令和6年度～
- ・実施中の女性限定の教員採用や昇任に対するインセンティブ付与について、より効果の高い支援策を検討する。
 - ・育児支援策や育児・介護と教育・研究両立に関する情報を、教職員や学生、本学の教員公募に関心のある研究者に周知する。
 - ・女性職員が、キャリア形成のイメージ・意欲をもてるよう研修を実施する。

目標2待機乳児保育・病児保育・お迎え保育・学童保育等の事業を引続き実施し、教育・研究・仕事・学業の充実と豊かな家庭生活の実現に向けて、年次休暇の取得促進などの取組を通じてワークライフバランスを推進し、一般労働者の各月ごとの平均残業時間数を16時間以下とする。

[取組内容]

- 令和6年度～
- ・各種支援事業の充実を図るため、教職員へのアンケート調査について検討、実施する。併せて、的確な情報提供を行う。
 - ・超過勤務の縮減や年次休暇の積極的取得を促す等の取組を通じて、仕事と家庭を両立しやすい環境を整える。

目標3本学の学生及び研究者における女性の割合を増加させるため、男女共同参画に関する授業や女子中高生対象のイベントを実施するとともに、特に次世代育成のため、子供たちが研究の面白さに気づく機会を提供する。

[取組内容]

- 令和6年度～
- ・男女共同参画に関する授業を開講し、学生の男女共同参画の意識を高める。
 - ・女子中高生を対象としたイベント等の開催や本学の女性研究者や女性卒業生の活躍を紹介する冊子等を作成することで、女性の活躍を「見える化」し、ロールモデルを示す。
 - ・学童保育施設(KuSuKu)で実施するアカデミックプログラムの地域開放について検討、実施し、研究者や研究のフィールドに触れ、研究や科学の面白さ、調べてわかることの楽しさに気づく機会を提供する。